

「インクルーシブ教育を推進する議員連盟」に期待します

2010年3月1日

公教育計画学会

2010年2月23日、民主党の衆参の国会議員72名が参加する「インクルーシブ教育を推進する議員連盟」（会長：中野寛成衆議院議員、幹事長：谷博之参議院議員、事務局長：神本美恵子参議院議員）の設立総会が参議院議員会館で開催されました。その設立趣意書によると、同議員連盟は2006年に国連総会で採択された「障害者権利条約」第24条で規定された「インクルーシブ教育制度」と第2条にある「合理的配慮の提供」のための国内法改正を行い、我が国の障がい児教育をインクルーシブ教育へと転換するための政策提言を行うことが目的とされています。

「特別支援教育からインクルーシブ教育への転換」をすすめる政策提言を行い、その具体化に努力することを設立当初よりめざしてきた公教育計画学会はこの趣旨に賛同します。したがって、本議連の発足には大きな期待を寄せるところであります。

すでに設立総会には本学会から「特別支援教育からインクルーシブ教育への転換を」と題する提案書（別掲）を提出しましたが、今後はより具体的な提案をする予定にしています。

公教育計画学会の今後の提案が本議連での政策提言の一助になることを願っています。

<別添>

インクルーシブ教育を推進する議員連盟への提案

2010年2月23日

特別支援教育からインクルーシブ教育への転換を

公教育計画学会
インクルーシブ教育部会

私たち公教育計画学会のインクルーシブ教育部会は、民主党のインクルーシブ教育を推進する議員連盟の結成に際して、貴議員連盟の趣旨に賛同し、次の提案を行います。

もう、学校という教育の場で、障がいを理由に子どもを分断することをやめましょう。障がいのある子とない子が地域の学校で共に学ぶことを基本とするインクルーシブ教育へと変革していきましょう。

- I 日本の障がい児教育制度を、現在の「特別支援教育」から「インクルーシブ教育（共に学び共に生きる教育）」へと転換させること
- II Iを実現させるため、障がい者権利条約の批准に際してインクルーシブ教育への転換に必要な法改正を行うこと
- III IIの法改正に伴い「インクルーシブ教育推進10か年計画」を立案しそれを実行していくこと

インクルーシブ教育は、現在批准を控えている障がい者権利条約第24条の理念にも合致するものです。批准に際しては、特別支援教育からインクルーシブ教育への制度転換に伴う法改正が必要です。私たちはそれを要求します。

そのためには、改革の方向を見誤ることなく、具体的な政策の立案とその実現を着実に推進していく必要があります。

学校教育は現在進行形ですから、障がいのある子とない子が地域の学校で共に生活し共に学び合う実践が意欲的に取り組まれるような条件整備を早急に整えていく必要があります。

障がい児教育の問題は、障がいのある子の教育の問題にとどまらずすべての子どもの教育にかかわる重要な問題です。学校で障がいの有無を理由に子どもを分けることは、社会に出てからも共生社会を創造・構築できない大人を育成することを意味します。これは社会全体にとって驚異的な危機です。この意味から、障がいのある教職員と「共に働く」環境作りも大切です。子どもは大人の姿を見て育つからです。共生社会を実現していくために、学校教育の果たす役割は大きいのです。

以上